

特区制度の今後の進め方について

2025年6月10日

大槻 奈那

垣内 俊哉

越塚 登

菅原 晶子

中川 雅之

昨年10月に石破内閣が発足してから8カ月が経過した。現内閣では、地方創生を最重要政策の一つと掲げ、「地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める」との方針が当初から示されている。昨年12月の特区諮問会議では、総理から「特区制度の新たな運用のあり方」を検討し、地方創生2.0に繋げるようご指示があり、今回、早速政府がその内容について具体的方針を示したことをまず評価したい。

一方で、人口減少社会に立ち向かい、地域がその潜在力や新たな技術・若い力を最大限に活用して地方創生に取り組む際に、現在の規制・制度が、地域の実情に合わず、その改善を求める切実な声が幅広い分野で引き続き届いている。政府には、今回示された方針を踏まえ、特区制度が個々の課題で確実に結果を出せる制度となるよう更なる尽力を期待したい。

1. 地方創生2.0における特区の再起動

今回の資料7では、前回諮問会議での民間議員からの指摘も踏まえ、地方の声を聞き取り、今後の運営について具体的な方針が示された。特に、

- ・3つの特区制度を連携させ、具体的検討において特区WGが横断的役割を担うこと
 - ・特区WGにおける検討を効果的に進めるため、主務官庁の主体性や協力のあり方を明確にするとともに、提案から方針決定までの期間を6か月とする目標が示されたこと
 - ・全国展開を進めるプロセスとして、実証の場を広げられるよう構造改革特区を活用すること
 - ・活用が進んでいない特例については、要件の再検証を行うこと
 - ・地域の限られたリソースの中で、規制改革を提案し新たな事業に取り組む、所謂ファーストペンギンに対しては、国が主体的にチャレンジを促し、金融・財政面での措置も充実させること
 - ・行政だけでなく、地域の産官学金労言の主体的参画を引き出せるよう、新たに作成した特区の手引き、好事例集を周知するとともに、HP刷新など広報面も抜本的に強化すること
- 等、これまでの取組から更に踏み込んだ具体的な方針が示されたことを評価したい。

特区WGでは、新たな規制改革提案に加え、3つの特区の特例の全国展開や要件見直しなどの議論を推進することが期待されるが、地域のニーズや経済・社会へのインパクト、特例の創設・活用からの経過年数、活用実績、これまでの成果やアウトカムなども考慮し、優先順位を考えて議論を前に進めることを期待したい。また規制・制度改革の検討に当たっては、障害のある方など

様々な関係者への影響を考慮し、そうした方々を取り残さず、むしろ利便性が向上する形で検討がなされるべきである。

2. 国際競争力強化に向けた取組

一方で、特に国家戦略特区制度については、制度創設の原点を踏まえ、産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点形成の観点も踏まえた取組も引き続き期待される。

こうした国家的な戦略は、規制・制度改革を含む幅広い施策と連携していくことが重要だが、特に近年、金融・資産運用特区における金融庁との連携や、成田空港を核とする国際航空物流拠点機能の強化を契機とした国土交通省との連携など、各省庁の取組と国家戦略特区制度が連携する動きが見られている。今般、GX 産業の立地促進に向けた連携が始まるとのことであるが、これはわが国の成長戦略の実現や経済界や地域産業との連携を深めるものであり、大いに評価したい。

AI の進展など世界的に産業構造の大変革期にある中で、デジタル技術を生かせる本質的かつ大胆な規制・制度改革について、より一層、議論を深めるべきであり、日本が外資や海外高度人材の呼び込みを含めて、その潮流を先導できるようにするには、人材や土地、電力など障壁となりうる課題を一つ一つ克服していく必要がある。特に、昭和の時代に形成された全国のコンビナート跡地をいかに再利用していくかは国土の狭い日本にとって大変重要な課題であり、実効性のある議論を期待したい。

3. 特区制度を活用した規制・制度改革

個々の規制・制度改革については、資料6に示された通り、24項目の新たな規制・制度改革と4項目の全国展開の方針が示されるとともに、過去の方針を踏まえ、16項目について具体的な措置がなされた。特にドローンや水素など新たな技術を活用した内容について関係省庁が前向きに対応するとともに、理容師の養成のあり方という業界関係者にとって重たいテーマについて厚生労働省が主体的に審議会で検討を進めたことは評価したい。

一方で、今回の方針の中には未だ最終結論に至っておらず、検討課題が引き続き残っているものも多い。また、規制改革提案を裏付ける実証実験を行っている地域からは、何が確認・達成できれば規制改革が実現できるのか、予見可能性を高めてほしいとの声もいただいております。必要に応じて特区 WG も活用しつつ、実証実験を行う前に提案の実現に必要な論点等を整理し、主務官庁と認識を共有したうえで検証等を行っていくことも検討すべきである。このように検討課題が引き続き残る事項については、今後、特区 WG も活用しつつ、主務官庁と協力して最終的な結論を早期に得て、具体的な措置に繋げていくことが重要である。

特に昨年12月の特区諮問会議でも指摘した清酒の新規製造免許については、本年5月により早く特区 WG が開催され、国税庁から、まずは関係団体と協力して事業承継をシステムチックに支援する事業を進めたいとの方針が示された。これに対し、魅力ある案件の有無や、免許にプレミア

がつかないか、移転の際の許可が出るのか、などの指摘もあったが、新規参入への間口を広げる一つの取組として具体的な内容や運用を注視したい。一方で、事業承継自体は既存免許の活用であり、5月の特区 WG で新規免許について様々な指摘があったところであり、引き続き特区 WG で議論を続けることを求めたい。日本酒は日本の宝とも言うべき大切な産業・文化であり、酒蔵を起点とした地方創生には地域の期待も大きい。業界は酒米の調達など困難にも直面していると承知しているが、当面する危機を乗り越えつつ、縮小均衡の発想から脱却し、新たな担い手を増やしてイノベーションを促進する構造改革を進め、海外や若者・女性など市場を拡大させることで業界の発展と地方創生に繋げていく骨太な議論を期待したい。

4. 国家戦略特区指定区域の役割

最後に、特区制度を通じて、規制・制度改革を進めるには、改革意欲の高い地域・自治体の役割が大変重要である。今回、東京圏の区域拡大として新たに国家戦略特区として指定されることとなった千葉県は知事の強力なリーダーシップの下、この1年間数多くの規制改革提案を行ってきたが、特区WGで指摘のあった点にも留意の上、指定後もモメンタムを維持・強化し、東京圏全体の取組の活性化に繋がることを期待したい。また、令和4年に指定されたスーパーシティ2区域については、取組の再強化を期待する旨、昨年の諮問会議で指摘したが、つくばは、デジタル技術を活用した住民参画型の政策形成、大阪は、ポスト万博も見据えた事業実施エリアの拡大とデータ連携基盤の更なる横展開など、次のフェーズに向けた新たな方針が早速示された。今後の具体的な取組を期待したい。

一方で、令和6年度評価の中でも、複数年度に亘り、新規の規制改革提案や特例活用の実績がない自治体も複数見られる。国家戦略特区法では、特区の指定期間について定めがなく、各自治体の取組はその主体性に委ねられている。毎年度評価の中で、各区域の取組状況を一覧で整理する運用を始めたことは改善に向けた第一歩だが、今後、特に取組が停滞している区域については、区域指定継続の意思や妥当性について、特区 WG を通じて自治体と対話を行うなど、より一層の取組を期待したい。